

🐾くげぬまわんわんパトロール🐾

実施要領

1 わんわんパトロールの活動目的

犬の散歩をする際に「くげぬまわんわんパトロール」のリード標を装着し、多くの方に地域を見守っていただくことで、街頭犯罪等を未然に防ぐことを目的としています。

また、愛犬を通じて地域の方々のコミュニケーションの活発化を図るとともに、地域の住民の防犯意識の高揚と安全で安心して暮らせる地域づくりを目指すものです。

2 登録資格

鵜沼地区にお住まいの方

地域の防犯活動に少しでも興味を持っていられる方

飼い主登録と狂犬病予防接種を受けている愛犬を飼っている方

3 登録方法

「くげぬまわんわんパトロール登録申請書」に必要事項を記載し、鵜沼地区防犯協会事務局（鵜沼市民センター）に提出してください。

または、電子申請システム（下記二次元バーコード）によるWEB申込から申請をお願いします。

※申請者の方には、「くげぬまわんわんパトロール」のリード標をお渡しいたします。

4 活動内容

鵜沼地区在住の愛犬家に、愛犬の日常の散歩時に次のボランティア活動についてご協力いただきます。

(1)散歩の際、「くげぬまわんわんパトロール」のリード標を装着していただきます。

(2)不審者・不審車両等を見つけたら、警察へ通報してください。

(通報先は藤沢警察署 24-0110、緊急の場合は 110 番通報)

※各々の自己責任で行動することとし、(1)(2)を超えるような行動は行わないでください。(不審者に声をかける、尾行する、捕まえようとするなど)

※愛犬のお散歩ルールもしっかり守りましょう。

5 その他

くげぬまわんわんパトロール登録申請書に記載していただいた個人情報、鵜沼地区防犯協会事務局（鵜沼市民センター）にて厳重に管理し、登録データベース及びわんわんパトロールに関する内容については、事務連絡等以外の目的では使用しません。

6 問い合わせ先

鵜沼地区防犯協会

(事務局) 鵜沼市民センター 地域づくり担当

TEL：33-2001 FAX：33-2203

附 則

この実施要領は、令和 7 年 10 月 1 日から施行します。